

京都市告示第114号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和7年4月11日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

社会福祉法人はちす会（理事長 金山常正）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区太秦堀ケ内町13番地11

3 事業所の名称

児童発達支援事業所 よきよきのおうち

4 事業所の所在地

京都市右京区太秦石垣町43-3、43-4、43-6

5 指定する事業の種類

児童発達支援

6 指定年月日

令和7年3月1日

7 事業所番号

2650700517

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）